

# 町政をただす

## 問

### 今後数年間の主要な財政指標の推移は？

## 答

### 経常収支比率は上昇傾向にある 健全で持続的な財政運営を目指す



質問者の動画が視聴できます。

やぎ 八木 史 議員



#### 町の財政状況について

問 八木議員

①財政運営計画を策定していると思うが今後数年間の主要な財政指標の推移は。

(ア)経常収支比率

(イ)実質公債費比率

(ウ)財政調整基金

②財政運営計画上の大規模事業は。

③今後の普通交付税の見込みは。

答 町長

①(ア)「経常収支比率」は、令和元年度決算で99・1パーセントと硬化化が著しい状況であったが、令和3年度決算では90・8パーセントまで改善した。

しかし、この改善は、国の時限的な財政措置による効果が大きく影響していると分析しており、令和4年度決算見込みでは約95パーセントまで上昇し、その後も上昇傾向にあると推計している。



(イ)「実質公債費比率」は、令和3年度決算で早期健全化基準25・0パーセントに対して9・5パーセントと改善傾向となった。

(ウ)「財政調整基金」は、平成17年度末に枯渇状況だったが、平成21年度以降積立てを継続して、令和4年度末の見込残高は約18億2千万円となると見込んでいる。この基金は、町を取巻く様々な環境変化に対して迅速に対応するための財源であるとともに、将来への備えとしても確保しておく必要があることを常に念頭におきながら、健全で持続的な財政運営を目指す。

②国・県補助金と地方債を主な財源とした災害復旧事業約30億円を計上している。  
また、西海岸衛生処理組合管理施設に関して、令和5年度から令和6年度にかけて実施する焼却施設の大規模改修事業負担金8億9千万円と、今後予定している、し尿処理施設整備事業負担金5億円について、過疎対策事業債を財源に計上している。

そのほか、現在継続事業の風合瀬地区漁村整備事業について、令和3年度から令和7年度までの総事業費5億5千万円を国・県補助金と上水道事業債を財源に計上している。

③令和4年度7月時点の交付決定額約35億7千万円をベースに、推計しているが、人口の減少と大型風力発電施設による固定資産税の増を主要因に、令和8年度では約32億4千万円に減少すると見込んでいる。令和5年度の地方財政計画を考察すると、この推計以上に減少することが危惧される。

# 町政をたどす

## ウエスパ椿山について

問 八木議員

- ①現状と今後の整備予定は。
- ②ウエスパ椿山の展望露天風呂の復活を望む大きな声が町民から出ているが、当該施設の復活は総合的に見て可能か。(整備費用)
- (イ)ランニングコスト

答 町長

- ①民間事業者による利活用について再募集をするのか等を含め、様々な選択肢を検討したが、新型コロナウイルス感染症が仮に収束に向かったとしても急速に経済状況が好転するとは考えにくく、民間事業者の再募集や町が指定管理する利活用も困難と判断した。現段階では、緑地広場等への花<sup>か</sup>きの植栽や遊具等の設置を検討することとし、その他の施設については、優先順位を決めて順次解体を進める方針としている。
- ②(イ)修繕して活用する場合



▲閉鎖したウエスパ椿山展望露天風呂

の経費とランニングコストについては、当時の積算で修繕費に約1130万円、継続的に必要となる施設の維持管理に年間約700万円前後の経費が必要となる。

仮に源泉かけ流しの温泉施設を新築した場合の必要経費は、ごく簡素なものでも約1億5千万円以上となり、そのランニングコストも人件費を除いて、年間約400万円の経費が見込まれる。

そのほか、他の建屋の解体等にはまだ時間を要する中で、展望風呂だけを改修・再開するのはどうなのか、また、公

## 森林環境譲与税を活用した森林等の整備について

設の温泉施設として位置的にあの場所でのいいのかどうかなど問題点も多く、総合的にみて展望風呂の復活は困難であると考えている。

問 八木議員

- ①算定基準通り譲与されているか伺いたい。
- ②今まで譲与された総額とその用途を伺いたい。
- ③具体的な森林整備等への取組方針を伺いたい。

答 町長

- ①算定根拠は青森県を通して国から示されており、算定基準どおり譲与されていることを確認している。
- ②令和元年度から4年度までに譲与された総額は5711万5千円で、森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画の作成に向けた「森林所有



者への意向調査」や「傾斜・路網<sup>※</sup>の有無等の現地調査」、「一筆ごとの本数や材積量の調査」などに活用したほか、森林簿情報の更新、有害鳥獣対策用の軽トラック購入、民有林における再造林補助金など森林に関わる幅広い事業に活用しております。

③令和2年度から森林所有者に対して「自ら森林を管理するか」あるいは「委託管理を希望するか」といった意向調査を実施し、委託管理を希望する森林については、現況調査や材積量調査を行った上で、森林経営管理制度による林業事業体への委託管理を進めることで適正な森林整備に努めていく。

また、今年度、林業関係者等による「林業振興会議」を組織し、森林の適正管理や木材の高付加価値化、J-クレジット<sup>※2</sup>の創出、木質バイオマスとしての利活用など、今後の林業振興策について検討することとしている。

(11) ※1 路網=合理的な林道経営を行うために森林内に整備する林道・作業道などのインフラ。  
 ※2 J-クレジット=CO<sup>2</sup>の削減量や吸収量の認証を国が行っている制度。